

こどもみらい住宅支援事業

子育て世帯・若者夫婦世帯・一般の方に嬉しいNEWS!

※子育て世帯とは、申請時点において、2003年4月2日以降に出生した子を有する世帯、若者世帯夫婦とは、申請時点において夫婦であり、いずれかが1981年4月2日以降に生まれた世帯。

※本事業の内容は、変更の可能性もあります。最新の情報はこどもみらい住宅支援事業事務局のホームページにてご確認ください。



各項目の合計

上限 **600,000** 円取得!



世帯の属性	既存住宅購入の有無	1戸あたりの上限補助額
子育て世帯・若者夫婦世帯	既存住宅を購入しリフォームを行う場合 ※1※2※3	600,000円
	上記以外のリフォームを行う場合 ※4	450,000円
その他の世帯	安心R住宅を購入しリフォームを行う場合 ※1※2※3	450,000円
	上記以外のリフォームを行う場合	300,000円

※1 売買契約額が100万円（税込）以上であること。

※2 2021年11月26日（2021年度補正予算案閣議決定日）以降に売買契約を締結したものに限り。

※3 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限り。

※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限り。

対象の工事

いずれか必須↓

- ①開口部の断熱改修 ②外壁・屋根・天井または床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置

任意↓

- ④子育て対応改修 ⑤耐震改修 ⑥バリアフリー改修
⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑧リフォーム瑕疵保険への加入

対象期間

2021年11月26日～2023年3月31日までに工事請負契約(変更契約を除く)を締結したもの。
着工は、事業者登録を行った後、2023年3月31日までに建築工事が完成すること。

おトクにリフォーム

こんなリフォームで補助金がもらえます。※リフォーム一例

締切にご注意!

2023年3月31日までの申請が必要となりますが、予算額に達した時点で予告なく終了する場合があります。
詳細は公式ホームページまで⇒ <https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>



高断熱浴槽
24,000円/戸



節水型トイレ
19,000円/戸



高効率給湯器
24,000円/戸



ドアの断熱改修
最大24,000円/箇所



床の断熱改修
61,000円/戸